

令和8年度当初予算案における主要な施策

部局名
福祉部

新規事業及び重要事業総括表

I 総額

【一般会計】

区分	令和8年度	令和7年度	伸び率
予算総額	348,907,092千円	319,566,754千円	9.2%
一般会計構成比	14.3%	14.3%	—

【母子父子寡婦福祉資金特別会計】

区分	令和8年度	令和7年度	伸び率
予算総額	983,624千円	1,045,483千円	△5.9%

【総合リハビリテーションセンター病院事業会計】

区分	令和8年度	令和7年度	伸び率
予算総額	5,417,200千円	4,563,176千円	18.7%
収益的支出	4,412,912千円	4,265,893千円	3.4%
資本的支出	1,004,288千円	297,283千円	237.8%

新規事業及び重要事業総括表

(単位 千円)

II 主な新規事業及び重要施策

1 子育てに希望が持てる社会の実現

P 5	新規	若者の出会いの応援【こども政策課】	8, 910
P 6	一部新規	保育士の確保・定着と保育の質の向上に向けた総合的取組の推進 【こども支援課】	52, 277, 976
P 8		放課後児童クラブ・子どもの居場所づくり【こども支援課】	9, 632, 334
P 9		子ども等から意見を聴き施策に反映【こども政策課】	13, 787
P 10	一部新規	児童虐待防止対策の強化【こども安全課】	1, 920, 055
P 12	一部新規	社会的養育の充実【こども安全課】	160, 377

2 高齢者が安心して暮らせる社会づくり

P 14	一部新規	ねんりんピック彩の国さいたま2026の開催 【ねんりんピック推進課】	2, 114, 292
P 15	一部新規	介護人材の確保・定着の促進【高齢者福祉課】 【障害者支援課】	1, 794, 414
P 18		地域共生社会の実現に向けた地域包括ケアシステムの深化 【地域包括ケア課】	107, 686, 160
P 19	一部新規	認知症施策の総合的な推進【地域包括ケア課】	91, 577

新規事業及び重要事業総括表

(単位 千円)

3 障害者の自立・生活支援

P 2 0	新規	障害者ユニバーサルツーリズムの促進【障害者福祉推進課】	1 4 , 7 8 9
P 2 1	新規	強度行動障害者の地域移行・地域定着に向けた支援 【障害者福祉推進課】	9 , 5 0 0
P 2 2	一部新規	障害特性に応じた支援等の強化 【障害者福祉推進課】	3 3 , 6 0 4
P 2 3	一部新規	医療的ケア児者とケアラーへの支援 【障害者支援課】	1 6 9 , 7 6 2
P 2 4	一部新規	障害者就労施設への支援【障害者支援課】	2 8 , 6 5 8

4 生活の安心支援

P 2 5	新規	共同親権の相談支援【こども政策課】	1 1 , 4 0 5
P 2 6	一部新規	生活困窮者や生活保護受給者、ひとり親家庭等に対する支援 【社会福祉課】 【こども政策課】	2 , 7 8 0 , 4 4 7
P 2 7	一部新規	ケアラー・ヤングケアラーへの支援 【地域包括ケア課】	4 6 , 9 0 2
P 2 8	一部新規	大規模災害時における福祉支援体制の強化 【社会福祉課】 【地域包括ケア課】	1 4 , 2 4 1
P 2 9	一部新規	拉致問題啓発事業及び戦没者慰靈事業【社会福祉課】	5 , 8 7 5

【参考】

P 3 0	新規	生産性向上への支援（令和7年度2月補正予算） 【高齢者福祉課】 【障害者支援課】
-------	----	--

新規

担当 こども政策課 こどもまんなか担当
内線 3381

目的

結婚したいと思いながらも行動していない人に対し、出会い系や結婚に向けた活動を支援する。

事業概要

1 若者の出会い系応援事業

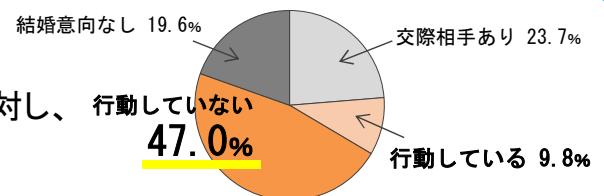
8,910千円

R6こども家庭庁調査

新規・拡充内容

➤ 結婚したいと思いながらも行動していない人に働きかける【新規】

未婚者の約5割にあたる結婚したいと思いながらも相手を見つける行動をしていない人に対し、行動していないインターネット広告等を活用した情報発信や出会い系イベントを実施する。



(1) インターネット広告等を活用した情報発信（新規） 4,950千円

- インターネット広告（Instagram、X、YouTube等）と県ホームページで、出会い系への関心を引き出す情報や出会い系イベント等の情報を発信
 - 動機づけ → 出会い交流イベントやSAITAMA出会い系サポートセンター（恋たま）登録など婚活へ

出会い系へ

婚活へ

(2) 出会い交流イベント「埼玉で、つながろう。」の開催（新規） 3,960千円

- 埼玉県の魅力を発信する埼玉県広報アンバサダーとともに、県内の地域資源を活かして楽しく交流するイベントを開催（年3回）
- 市町村に企画段階から関わってもらい、地域資源の魅力をフル活用
- 恋たまの特長、成婚者のエピソード等を紹介
 - 恋たま登録へ

婚活へ

SAITAMA出会い系
サポートセンター

20代の
利用登録料
無料サービス
(期間限定)

一部新規

担当 こども支援課 保育政策担当 内線 3328
 保育・人材確保担当 内線 3349

目的

市町村等と連携し、保育士の確保・定着を進めるとともに、保育の質の向上を推進する。

事業概要

1 保育士の確保・定着

48, 578, 096千円

(1) 保育士になる夢を後押し（新規）

29, 711千円

- ・県内保育士養成校や保育所等と連携し、中学生・高校生に対し、保育の仕事の意義ややりがいを伝えることで、将来の進路選択のきっかけとするため、夏休み職場体験を実施



(2) 保育士の復帰・復職のサポート

38, 406千円

- ・未就学児を持つ保育士が復帰・復職する場合に、当該保育士が支払う保育料の半額（上限27,000円）の貸付期間を拡大

(3) 保育士の就職支援

145, 788千円

- ・「保育士・保育園支援センター」の運営、保育士向け就職フェアの開催
- ・新卒保育士及び潜在保育士への就職準備金の貸付

(4) 保育士の奨学金返済支援

25, 306千円

- ・県内保育所等で新たに勤務する保育士に対して、奨学金返済の支援を行う市町村への補助
 [支援額] 年額18万円（上限。県負担割合1/2） [支援期間] 最長5年間

(5) 保育士の宿舎借上費用への助成

195, 198千円

- ・国の「保育士宿舎借り上げ支援事業」を実施する市町村と保育所等への上乗せ補助による住居費負担の軽減

事業概要

(6) 保育所等の運営費の改善（拡充）

48,143,687千円

- ・令和7年人事院勧告に伴う国家公務員の給与改定の内容に準じた処遇改善（保育士等の人事費増額分+5.3%）を負担金に反映

2 保育の質の向上

2,358,623千円

(1) 低年齢児保育促進事業（拡充）

1,162,365千円

- ・一歳児の担当保育士を県が定める配置基準（一歳児：保育士=4：1）まで加配する場合の経費の助成
- ・年度当初から乳児保育担当保育士を雇用している場合に、年度当初3か月分の雇用費の助成

新規・拡充内容

➤ 補助単価の改善【拡充】

近年の保育士の処遇改善の状況を踏まえ、補助単価を増額

(2) 保育士等への研修と保育補助者等の配置支援（一部新規）

1,196,258千円

- ・「保育士等キャリアアップ研修」や「子育て支援員研修」などの研修会の開催
- ・保育士の業務負担軽減のための保育補助者等の配置に係る経費の助成

新規・拡充内容

➤ 保育所等虐待防止研修の実施【新規】

保育所等における虐待を未然に防止するため、保育所等の職員に対する
虐待防止研修の実施



3 子育て世帯への支援

1,341,257千円

(1) こども誰でも通園制度の本格実施（新規）

206,736千円

- ・子ども・子育て支援法に基づく新たな給付制度として、令和8年度から本格実施される乳児等通園支援事業に伴う、運営費を負担

0歳 1歳 2歳 3歳 4歳 5歳 6歳

就労要件あり

保育所、認定こども園等

※小学校就学まで

就労要件なし

こども誰でも通園制度

- ・月一定時間までの利用可能枠
- ・時間単位の柔軟な利用
- ・0歳6か月から満3歳未満が対象

幼稚園

※満3歳から小学校就学まで

小学校

※満6歳に達した日の翌日以後
における最初の
学年の初めから

(2) 多子世帯における保育料の軽減

1,134,521千円

- ・保育所等に入所する第3子以降の児童（満3歳未満）の保育料を無償化する市町村に対し、必要な経費を補助する。

担当 こども支援課 放課後児童クラブ担当 内線 3322
子どもの居場所担当 内線 3348

目的

労働等により昼間保護者のいない家庭の小学生の健全な育成を図るため、授業の終了後に遊び及び生活の場を与える「放課後児童クラブ」の運営に必要な経費を補助するとともに、利用児童の増加等に対応するため放課後児童クラブの整備を促進する。

また、子ども・若者が安心して過ごすことができる、子ども食堂等の子どもの居場所の新規立ち上げと継続的な運営等を包括的に支援する。

事業概要

1 放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)の充実 9,585,015千円

(1) 放課後児童クラブの運営費・整備費等の補助 9,580,585千円

放課後児童クラブの利用児童数や開所日数、職員の処遇改善等に応じた運営費の補助及び放課後児童クラブの新設整備や既存施設の改修などの整備費の補助等を行う。

併せて、放課後児童支援員の確保や質の向上を図るため、認定資格研修や就職フェア等の人材確保対策や巡回支援アドバイザー事業等の定着支援対策に取り組む。

(2) 放課後児童クラブの待機児童解消への支援 4,430千円

放課後児童クラブの待機児童を解消するため、緊急的措置として、児童館、塾、スポーツクラブ等の既存施設を活用した受け皿や多様な居場所を実施する市町村に対して補助を行う。

2 子どもの居場所づくりの支援 47,319千円

(1) 朝の子どもの居場所づくりモデル事業 13,574千円

小学校等に見守り員を配置し、子どもを見守る「朝の子どもの居場所づくり」の整備をモデル事業として取り組む市町村に対して補助を実施・検証を行う。

(2) こども・若者と共につくる居場所づくりの支援 33,745千円

子どもの居場所の認知拡大及び潜在的な担い手、支援者の掘り起こしのため、「子どもの居場所フェア埼玉」を開催する。

また、「子どもの居場所づくりアドバイザー」を各地域に派遣し、子どもの居場所の新規立ち上げと継続的な運営を支援する。

さらに、市町村が地域まちづくり計画区域内で「新たなこども支援活動拠点」を整備するための経費を補助する。



「子どもの居場所フェア埼玉」の開催の様子

担当 こども政策課 政策推進担当 内線 3269
こどもまんなか担当 内線 3381

目的

こども等の意見を反映して県が行うこども施策を策定、実施、評価するために、こども等が意見を表明する機会を確保し、こども等の意見を施策に反映させるための取組を行う。

事業概要

1 こどもの声を聴く「埼玉県こども会議」事業

4,310千円

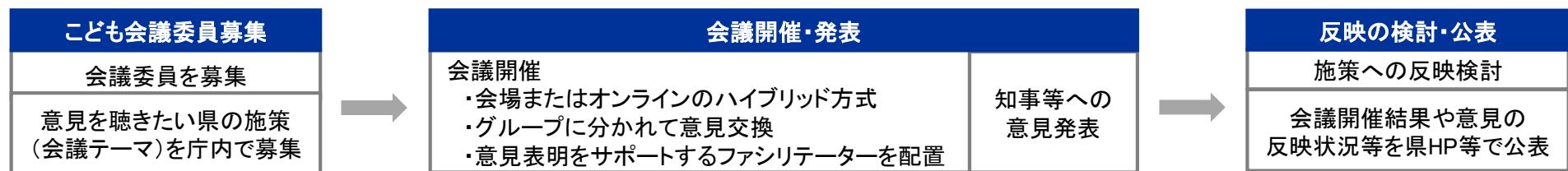
(1) 「埼玉県こども会議」の実施

4,310千円

- 小学生～高校生が県政に対して意見を表明する会議を設置・運営
- こどもたちから意見を聴きたい県の施策を庁内で募集し、会議委員のこどもたちから意見を発表
- こどもたちからの意見を施策づくりに生かすとともに、反映状況等を県ホームページで公表



(実施イメージ)



2 こども等の意見を反映したこどもまんなか社会推進事業

9,477千円

(1) 「さいたまけん★こどものこえ」の実施

9,477千円

- 「さいたまけん★こどものこえ」登録者の募集
 - 県内の子育て支援施設、小・中学校、高校、市町村窓口等で募集を周知
 - こども・子育て当事者に幅広く周知するため、インターネットを活用した広報を実施
- 「さいたまけん★こどものこえ」登録者へのアンケートの実施
 - 登録者に対して、Webによるアンケート調査を実施
 - アンケート結果は、県ホームページで公表



一部新規

担当 こども安全課 養護担当、児童虐待対策担当、児童相談所整備担当
内線 3331、3335、3362

目的

一時保護所の環境改善のための整備を進めるとともに、児童相談所職員確保のための広報の充実により児童相談所の体制強化を図る。また、児童虐待相談対応の充実や、市町村における相談体制の強化を行うとともに、困難を抱える妊産婦等への支援により虐待の未然防止を図る。

事業概要

1 児童相談所の整備・機能強化

1,757,146千円

(1) 中央児童相談所一時保護所の建て替え整備 1,653,465千円

児童の居室の個室化など既設の一時保護所の環境改善を図るため、中央児童相談所の建て替え整備を行う。

〔開設時期（予定）〕令和9年度

〔建物概要（予定）〕 [施設の特徴]

- ・2階建て
- ・延床面積 1,893m²
- ・一時保護所定員 30名
- ①一時保護児童の居室の個室化
- ②シャワー・トイレ付居室の設置
- ③学習室の充実

〔整備スケジュール（見込み）〕



中央児童相談所一時保護所イメージ

(2) 所沢児童相談所一時保護所の建て替え整備 (一部新規) 103,681千円

児童の居室の個室化など既設の一時保護所の環境改善を図るため、所沢児童相談所一時保護所の建て替え整備に向けた設計業務を行う。

〔整備スケジュール（見込み）〕



新規・拡充内容

➤ 所沢児童相談所一時保護所の建て替えに向けた設計等【新規】

事業概要

2 児童虐待相談対応の充実

20, 887千円

(1) SNSを活用した相談窓口の運営

6, 877千円

親が抱える子育ての不安や親子関係などの悩み、家族からの虐待に関する子どもの悩み等をSNSで相談できる窓口（無料）を運営する。

(2) ICTを活用した児童相談所の業務効率化

14, 010千円

音声認識システムによる記録の作成やヒアリング補助機能によるガイダンスの活用などにより、職員の業務効率化を図る。



3 市町村における相談体制強化及び虐待の未然防止に対する取組の支援

113, 770千円

(1) 市町村職員の相談援助技術向上のための支援

7, 723千円

市町村における児童相談窓口の中心を担う職員や市町村要保護児童対策地域協議会調整担当者等に対して相談援助技術の向上などのスキルアップ研修を実施する。

(2) 市町村が実施する家庭支援事業に対する補助

106, 047千円

市町村における子ども・子育て支援事業において、訪問型支援・通所型支援の充実を図るとともに、親子関係の構築に向けた支援を行う。

4 困難を抱える妊産婦等への支援

22, 134千円

(1) 困難を抱える妊産婦等への支援

22, 134千円

生活に困難を抱える妊産婦等に対する支援の強化を図るため、一時的な居所や食事の提供、安心して出産・生活ができる環境を整えるとともに、産科医療機関にコーディネーターを配置し、出産後の生活や特別養子縁組等の相談に対応する。

5 一時保護所入所児童への通学支援

6, 118千円

(1) 一時保護所における通学支援事業

6, 118千円

一時保護所に入所している児童の適切な学習機会を確保するため、会計年度任用職員を雇用し、原籍校への登下校時の送迎を行う（モデル事業）。

一部新規

担当 こども安全課 総務・里親推進担当、養護担当、児童権利擁護担当
内線 3339、3331、048-834-8755

目的

被虐待経験を有するなどケアニーズの高い児童に適切に対応できるよう、児童養護施設等の人材確保及び定着促進を図る。また、社会的養育を必要とする子どもの権利擁護を推進するため、子どもの意見表明等を支援する。

事業概要

1 児童養護施設等職員の人材確保及び定着促進 61,101千円

(1) 児童養護施設等の人材確保・定着促進（新規） 21,369千円

新規・拡充内容

▶ 児童養護施設等の人材確保・定着事業【新規】

新卒児童指導員等を採用する児童養護施設等への就職準備金貸付、児童養護施設等職員の奨学金返済支援及び心理カウンセラー等による巡回相談等のメンタルヘルス積極支援を実施する。

新卒児童指導員等への就職準備金貸付

貸付額	返済免除の要件
1人あたり20万円	2年間、県内児童養護施設等に勤務
1人あたり30万円	3年間、県内児童養護施設等に勤務

児童養護施設等職員の奨学金返済支援

補助額	期間
年額18万円(上限) ▶ 総額最大90万円	最長5年間

児童養護施設等職員のメンタルヘルス積極支援



(2) 児童養護施設等における人事コンサルタント活用モデル（新規） 4,200千円

新規・拡充内容

▶ 児童養護施設等における人事コンサルタント活用モデル事業【新規】

人事コンサルタントを活用し、施設の人材確保に関する課題分析・課題解決を支援する。

(3) 児童養護施設等職員の家賃負担軽減による雇用促進 35,532千円

児童養護施設等に勤務する職員の家賃負担を軽減し、職員の処遇改善を図る。

事業概要

2 児童養護施設退所者へのアフターケア

43, 435千円

児童養護施設退所者等が退所後に自立できるよう、退所児童等アフターケア事業所(クローバーハウス)の運営や退所児童等への就労支援を行うとともに、希望の家事業による進学者への低額な住居の提供・相談支援、修学継続や自立のための資金の貸付を行う。



3 児童心理治療施設の多機能化による児童養護施設等への支援

23, 240千円

(1) 児童心理治療施設の多機能化による児童養護施設等への支援（**拡充**） 23, 240千円

児童心理治療施設の多機能化を図り、障害や思春期などケニアーズの高い児童の処遇に困難を抱えている児童養護施設等の支援を行うとともに、思春期における安定した里親子関係を構築できるよう、通所や訪問による里親子への支援を行う。

新規・拡充内容

➤ 医師・心理士による施設訪問支援【拡充】

施設訪問回数の増加



4 里親フォースタリング事業

20, 000千円

里親制度の普及啓発、里親の募集活動、研修、里親への支援等をきめ細かく実施する。

新規・拡充内容

➤ 里親フォースタリング事業【拡充】

支援対象地域の拡大

5 こどもの意見表明等の推進

12, 601千円

社会的養育を必要とする子どもの権利擁護を推進するため、意見表明等支援員(アドボケイト)を一時保護所等に派遣するとともに、意見を申し立てる機関(児童福祉審議会意見聴取部会)において調査審議等を実施する。

一部新規

目的

令和8年11月7日～10日に開催する第38回全国健康福祉祭埼玉大会（ねんりんピック彩の国さいたま2026）の準備及び運営を行う。

事業概要

1 ねんりんピック彩の国さいたま2026の開催

2,114,292千円

(1) 全国健康福祉祭（ねんりんピック）の開催（一部新規）

2,114,292千円

大会開催に向けた準備や総合開会式をはじめとした式典、各種主催イベントを実施するとともに、気運醸成、県民参加の推進、交流大会の支援等を行う。

式典、主催イベントの実施、交流大会の支援等

- ・式典、主催イベントの実施
総合開・閉会式及び各種主催イベントの実施
- ・交流大会の支援
開催費用の支援
- ・宿泊輸送の実施
宿泊施設の確保及び計画輸送の実施



総合開会式



交流大会

気運醸成・県民参加の推進

- ・気運醸成
広報キャラバン隊や節目イベントによるPR活動、主要駅等の歓迎装飾等の実施
- ・県民参加の推進
大会ボランティアによるおもてなし等を実施



広報キャラバン隊によるPR



ボランティアによるおもてなし

新規・拡充内容

➤ 大会の運営全般(ボランティアの育成、開・閉会式や各種主催イベントの実施、計画輸送の実施)【新規】

担当 ねんりんピック推進課 総務・企画担当
内線 7179



一部新規

担当 高齢者福祉課	介護人材担当	内線 3232
	施設・事業者指導担当	内線 3254
	施設整備担当	内線 3268
障害者支援課	地域生活・医療的ケア児支援担当	内線 3318

目的

高齢化の進展により要介護者の増加が見込まれる中で、必要な介護サービスを担う人材を確保していく必要がある。このため、介護人材の確保、定着、イメージアップ及び生産性の向上の4つの視点で総合的な介護人材確保対策に取り組んでいく。

事業概要

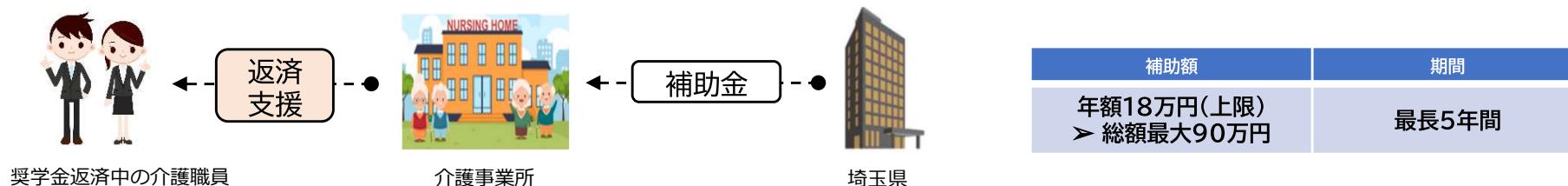
1 介護人材の確保

256,053千円

(1) 介護職員への奨学金返済支援（新規）

15,829千円

奨学金等を返済しながら県内事業所で働く介護職員に対して、介護事業所等を通じた奨学金返済支援を新たに実施。



(2) 外国人介護人材確保対策の推進

99,935千円

特定技能外国人等を本県に呼び込むため、段階に応じた支援策を講じることで外国人介護人材の確保を目指す。

新規掘り起こし

外国人介護人材雇用促進

採用未経験施設に対し、採用のノウハウや優良事例を紹介するセミナー及び個別課題への対応を行う

確保支援

外国人介護人材確保のための初期費用支援

採用時の紹介料など施設が登録支援機関等に支払う初期費用を補助

定着支援

外国人介護職員が長く働くための定着支援

資格取得に係る費用への支援、日本語学校学費への支援、住宅確保に係る費用への支援

将来に向けての支援

県独自の新規ルート開拓

事業概要

(3) 介護事業所等の海外現地における介護人材確保支援 5,000千円
介護事業所等が行う海外現地における介護人材確保のため、送り出し機関との関係構築・連携強化、海外現地での説明会の開催等の情報収集に係る費用について、その経費の一部を補助する。

(4) 介護人材確保促進事業 135,289千円

介護未従事者等向けに求人情報を掲載したポータルサイトを運営するとともに、職場体験研修やオンラインを活用した入門的研修及び就職先とのマッチングを実施する。また、市町村が行う介護人材確保に関する経費の一部補助や、優良介護事業所認証事業などを実施する。

2 介護人材の定着 109,952千円

(1) 介護人材定着促進事業 95,924千円

- ・ 資格取得支援
　介護現場で働きながら介護福祉士実務者研修や介護職員初任者研修を受講した者に対して、研修受講料の一部を補助
- ・ 就業定着支援
　新任介護職員に対し研修や交流会を実施することで職場への定着を支援
- ・ キャリアアップ研修
　介護事業経営者向けのセミナー、中堅職員向けの研修等を実施
- ・ 介護支援専門員研修受講支援
　研修実施機関が受講者に対して減免した受講料を補助

(2) ハラスメント対策推進事業（拡充） 14,028千円

ハラスメントに関する相談窓口の設置やハラスメント対策研修の実施、複数の訪問介護員等が訪問介護・訪問看護を行った際、利用者やその家族等の同意を得られず、介護報酬が算定できない場合の費用補助を行う。

新規・拡充内容

- カスタマーハラスメントに関する総合相談窓口に一本化⇒相談受付時間の延長【拡充】

3 介護人材のイメージアップ 20,509千円

(1) 介護の魅力PR隊による介護の仕事の魅力発信 12,259千円

現役の介護職員が、学校や就職セミナーで仕事の魅力を伝える活動やSNS発信を通して介護職のイメージアップを図る。

(2) 介護職員合同入職式・表彰式の実施 8,250千円

県内介護事業所に新たに就職した介護職員等を対象に、合同入職式・表彰式を開催する。



事業概要

4 介護現場における生産性の向上

1, 111, 140千円

(1) 介護テクノロジーの導入支援（拡充）

1, 031, 750千円

介護ロボット及びICTの導入に必要な機器等の購入やレンタルに必要となる経費を補助する。

新規・拡充内容

- 予算を令和7年度の約2.4倍に増額【拡充】

(2) 介護現場の業務改善支援（拡充）

79, 390千円

介護事業所の生産性向上の取組を推進するため、ワンストップ窓口での相談対応、研修会等による支援を行う。

ケアプランデータ連携システムの導入促進のため、専門家による伴走支援を行う。



5 訪問介護等サービス提供体制確保の支援

296, 760千円

(1) 訪問介護等サービス提供体制確保支援

240, 000千円

訪問介護事業所が実施する人材確保体制の構築や経営改善の取組に必要となる経費を補助する。

(2) 通所介護事業所等多機能化推進事業（新規）

48, 760千円

訪問介護サービスが不足する地域において、通所介護事業所が訪問介護事業を開始する際に必要となる経費を補助する。

新規・拡充内容

- 訪問介護サービスが不足する地域に所在する通所介護事業所等の役割の多機能化(訪問機能の追加)を推進【新規】

(3) 介護基盤整備促進事業

8, 000千円

埼玉版スーパー・シティプロジェクトにおける地域まちづくり計画区域内での地域密着型サービス事業所の整備を促進するため、市町村が事業者に対して行う上乗せ補助の助成をする。



担当 地域包括ケア課 地域包括ケア担当 内線 3256
 総務・介護保険担当 内線 3255

目的

高齢になっても住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられるよう、医療・介護・介護予防・生活支援などが一体的に提供される地域包括ケアシステムの深化に向けて市町村を支援する。

事業概要

1 地域共生社会の実現に向けた地域包括ケアシステムの深化 107,686,160千円

(1) 地域包括ケアシステムを担う人材の育成（拡充） 30,556千円

地域ケア会議、介護予防、生活支援などの事業を担う市町村職員等に対して研修等を実施し、地域包括ケアシステムに関する知識やノウハウの習得を支援する。

新規・拡充内容

➤ 在宅医療・介護連携基礎研修、看取りケア研修の実施【拡充】



市町村職員等向け研修

(2) 専門家チームによる市町村オーダーメイド支援 11,270千円

トータルコーディネーターが、データの活用、地域分析に関するノウハウ定着に向けた支援を行うとともに、リハビリ専門職、地域づくりの専門家などと連携し、高齢者の介護予防や生活支援等の取組をオーダーメイド・伴走型で支援する。



- ・データの活用支援、地域課題の抽出
- ・介護予防、生活支援の取組を支援

市町村への伴走支援：
自律支援のための短期集中予防サービス

(3) 地域リハビリテーションの推進 19,204千円

地域で活動するリハビリテーション専門職を育成し、市町村に派遣する体制を構築することで、介護予防などの効果的な推進を図る。

(4) 市町村介護保険財政支援事業費 107,625,130千円

介護保険法に基づき、市町村の介護保険給付及び地域支援事業に要する費用の法定割合の負担等を行う。



住民主体の通いの場づくりを支援

一部新規

目的

正しい認知症の知識・認知症の人への理解の増進、バリアフリーの推進、社会参加の機会の確保、若年性認知症等の人への支援などの取組により、認知症の人やその家族に対する切れ目のない支援を推進する。

事業概要

1 認知症施策の総合的な推進

91,577千円

(1) 認知症の人にやさしい地域づくり推進事業費 **(一部新規)** 9,021千円

認知症の人と家族が住み慣れた地域で希望をもって自分らしく暮らし続けることができる社会を構築するため、認知症サポーター等の養成や市町村認知症施策を推進・支援する。

新規・拡充内容

- 市町村向け若年性認知症カフェ開設支援研修の実施**【新規】**

(2) 認知症ケア支援事業費 25,674千円

認知症に関する正しい知識の普及・啓発・研修を実施することにより、認知症高齢者やその家族及び認知症介護に携わる介護者等を支援する。

(3) 若年性認知症のための施策の推進 **(一部新規)** 20,089千円

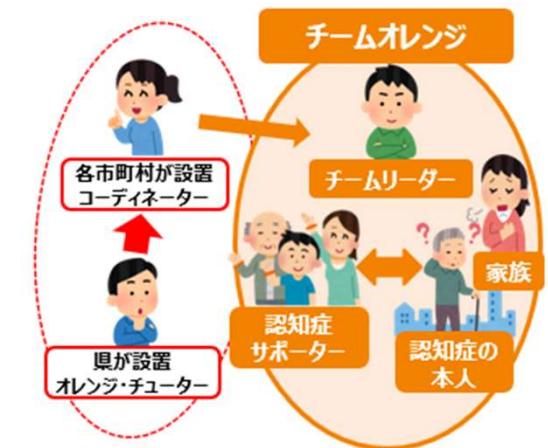
若年性認知症支援コーディネーターの配置及び若年性認知症に関する啓発を行うことで、本人や家族介護者の不安や負担の軽減を図る。

新規・拡充内容

- 若年性認知症の人によるピアサポート活動支援を実施**【新規】**

(4) 成年後見制度利用促進事業 36,793千円

市町村における成年後見制度を活用するための体制整備・強化を支援することにより、成年後見制度の利用を促進する。



若年性認知症カフェ

新規

担当 障害者福祉推進課 社会参加推進・芸術文化担当
内線 3309

目的

障害者の外出機会を増進し、社会参加の促進を図るため、障害者向けの旅行バスを運行する事業者に補助するとともに、県内及び近県の宿泊施設を対象に障害者への適切なサービスが提供できるよう研修を実施する。

事業概要

1 障害者ユニバーサルツーリズム促進事業

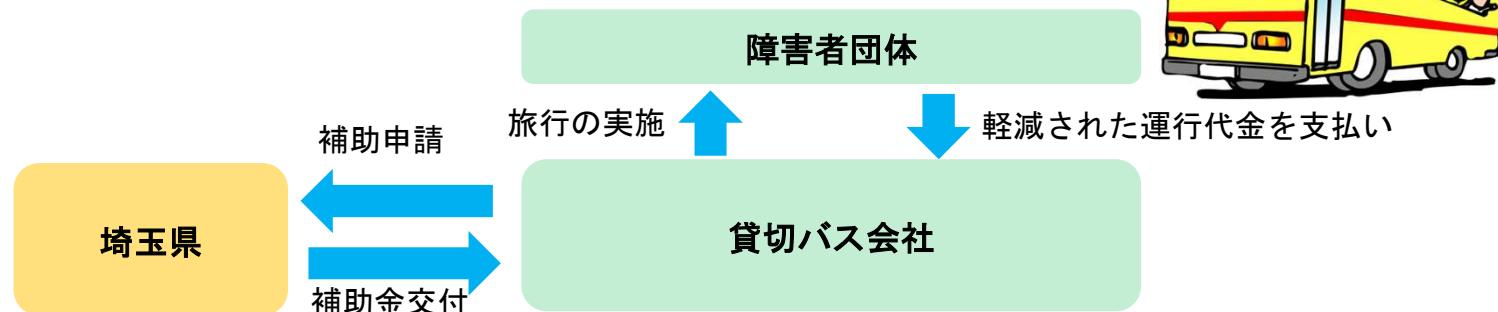
14,789千円

(1) 障害者団体の貸切バス旅行への補助（新規）

11,500千円

バス会社が、障害者5人以上を含む、10人以上の障害者団体の研修、旅行、レクリエーションなどの移動手段として貸切バスを運行し、障害者団体が負担する費用の一部を軽減する場合に、当該バス会社に対して軽減分を補助する。

【補助額】リフト付きバス：上限15万円
リフトなしバス：上限10万円



(2) 県内等宿泊施設への研修の実施（新規）

3,289千円

障害者を受け入れるための配慮や工夫について県内及び近県の宿泊施設に対して県有施設職員によるオンライン研修を実施し、障害者に対する対応のレベルアップを図る。

<研修内容>

- ・合理的配慮、心のバリアフリーを意識した、窓口や風呂場、宴会場等あらゆる場面での職員の対応
- ・障害者や介助者が動きやすいような物の配置等、調理方法や配膳の工夫など

新規

担当 障害者福祉推進課 障害福祉・自立支援医療担当
内線 3306

目的

強度行動障害を有する児者を受け入れる施設・事業所を支援するため、広域的支援人材を配置し、障害特性のアセスメントや環境整備、職員への助言を行うことで、強度行動障害を有する児者の地域移行・定着を促進する。

事業概要

1 強度行動障害者の地域移行・地域定着支援事業 9,500千円

(1) 強度行動障害者の地域移行・地域定着支援（新規） 9,500千円

強度行動障害者への支援の専門家（広域的支援人材）を配置し、強度行動障害に関する専門的知見から施設・事業所等を支援し、地域移行・定着に向けた支援を行う。

〔支援内容〕

- ・地域の受け皿となる事業所や強度行動障害を有する児者を受け入れている事業所に対する個別支援の実施
- ・地域の関係機関を含めた連携体制の構築支援
- ・好事例の共有により、他の事業所への横展開を図る



一部新規

担当 障害者福祉推進課 社会参加推進・芸術文化担当 内線 3309、3312
障害福祉・自立支援医療担当 内線 3295

目的

多様な障害特性に応じた支援の強化や障害者の芸術文化活動の推進により、障害者の社会参加を促進する。

事業概要

1 障害特性に応じた支援の強化

22,322千円

(1) 盲ろう者向け相談窓口設置・運営事業（新規） 1,801千円

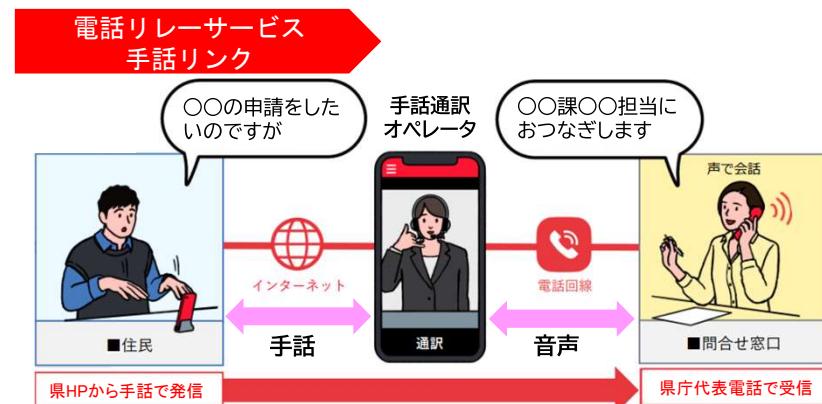
盲ろう者向け相談窓口を設置・運営し、盲ろう者本人だけでなく、家族、支援者、職場関係者、市町村等からの相談に対応し、盲ろう者向け通訳介助員の派遣などの必要な支援につなげる。

(2) 電話リレーサービス手話リンク（新規） 119千円

聴覚障害者等が手話通訳を通じて電話で問い合わせをする手段を確保するため、電話リレーサービス手話リンクを県ホームページに設置し、聴覚障害者等が事前登録することなく電話リレーサービスを利用して県庁に電話することを可能にする。

(3) 高次脳機能障害地域支援ネットワーク構築の促進 20,402千円

高次脳機能障害地域支援ネットワークを構築し、高次脳機能障害への支援体制の充実を図る。



2 障害者芸術文化活動の推進

11,282千円

(1) 埼玉県障害者アートフェスティバル開催事業 2,944千円

障害者アートの魅力発信、裾野拡大を目的として障害者アートの展示、障害者アートオンライン美術館の運営、バリアフリーコンサートの開催、ワークショップの実施などに取り組む。



SAITAMA # 障害者アート
オンライン美術館

(2) 障害者芸術文化活動普及支援事業 7,938千円

障害者アート支援拠点「埼玉県障害者芸術文化活動支援センター」を運営する団体・法人に対して運営費を補助する。



(3) 障害者アート利活用支援事業（新規） 400千円

障害者アートの活用を希望する企業や団体とアートに取り組む作家や施設とのマッチングを支援する。

一部新規

担当 障害者支援課 地域生活・医療的ケア児支援担当
内線 048-857-1001

目的

医療的ケア児等支援センターを中心として、医療的ケア児者とその家族、市町村、医療的ケア児等コーディネーター、支援機関などに対し地域の実情に応じた支援を実施する。

事業概要

1 医療的ケア児者「18歳の壁」解消事業

13,720千円

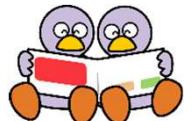
(1) 医療的ケア児者等受入事業所拡大事業（新規） 12,220千円

特別支援学校の卒業や放課後等デイサービスの利用終了に伴い医療的ケア者等の受入施設が少なくなる「18歳の壁」を解消するため、医師や看護師が配置されている介護老人保健施設に対して医療的ケア児者等の日中支援の受け入れが進むよう働きかける。

新規受入や受入拡大を検討する事業所に対し、受入実績のある事業所が実務的な助言支援を行う体制整備に取り組む。

(2) 医療的ケア児者等ライフブック作成事業（新規） 1,500千円

御家族の先行きが見えない不安を解消するため、医療的ケア児者等の退院から成人期までのライフステージごとに利用可能な資源や生活モデルをまとめたライフブックのモデルを作成して市町村に提供し、活用を促す。



2 医療的ケア児者・ケアラーへの支援

156,042千円

(1) 医療的ケア児等支援センター事業（一部新規） 40,260千円

医療的ケア児者及びその家族等に対する専門的な相談や情報提供、関係機関等との連絡調整等を行うとともに、人材育成や市町村及び関係機関への支援を行う医療的ケア児等支援センターを運営し、医療的ケア児等への支援体制を整備する。

新規・拡充内容

➤ 非常用電源の整備【新規】

災害時等の非常用電源としてポータブル電源を整備



(2) 地域で暮らす障害児者・ケアラー支援事業 115,782千円

医療的ケアを必要とする重症心身障害児者を在宅で介護する家族の精神的・身体的負担を軽減するため、ショートステイ及びデイサービスによるレスパイトケアの充実を図る。また、事業所において医療的ケア児者等の受入を促進させるため、医療的ケアに必要な備品等の購入費用及び喀痰吸引等の医療行為を提供できる職員を養成する研修費用の補助を行う。

一部新規

担当 障害者支援課 施設支援担当
内線 3556

目的

就労B型受注拡大ステーションにおいて事業所と民間企業の需要のマッチングなどを行うとともに、障害者就労施設製品のPRを通じて魅力ある商品の開発や販路拡大を図ること等により障害者の工賃向上につなげる。

事業概要

1 就労継続支援B型事業所の企業連携力強化事業 24, 839千円

(1) 就労B型受注拡大ステーションの運営 21, 039千円

就労継続支援B型事業所の工賃向上を図るため、事業所と民間企業の需要をマッチングする窓口を設置する。

また、商品開発やデザイン力等のスキル向上のために専門家派遣や研修会を実施するとともに販路の拡大等を支援する。



(2) 文書電子化モデル事業（新規） 3, 800千円

試行的に県公文書の電子化業務の一部を委託し、就労継続支援B型事業所で電子化業務ができるよう、障害特性に応じた作業内容や実施手順等のマニュアル整備を行う。

新規・拡充内容

➤ 公文書の電子化業務を就労継続支援B型事業所で受注できるようモデル事業を実施【新規】

2 障害者就労施設支援事業費 3, 819千円

(1) 販売促進事業 3, 819千円

- ・障害者就労施設製品の展示・販売に対する補助
(彩の国セルフまつり、駅コンコース販売会、地域分散型ショップの運営補助)
- ・障害者就労施設パートナー企業等認定の実施
(障害者就労施設からの物品の調達等に積極的に取り組む企業等へ認定証交付)



展示・販売会
(大宮駅コンコース)

新規

目的

担当 こども政策課 手当・ひとり親支援担当
内線 3204

共同親権導入後もひとり親世帯の親子が安心して生活ができるよう、共同親権に関する不安解消を目的に相談窓口を開設するとともに、養育費が安定して支払われるよう養育費請求に関する裁判費用等を補助する。

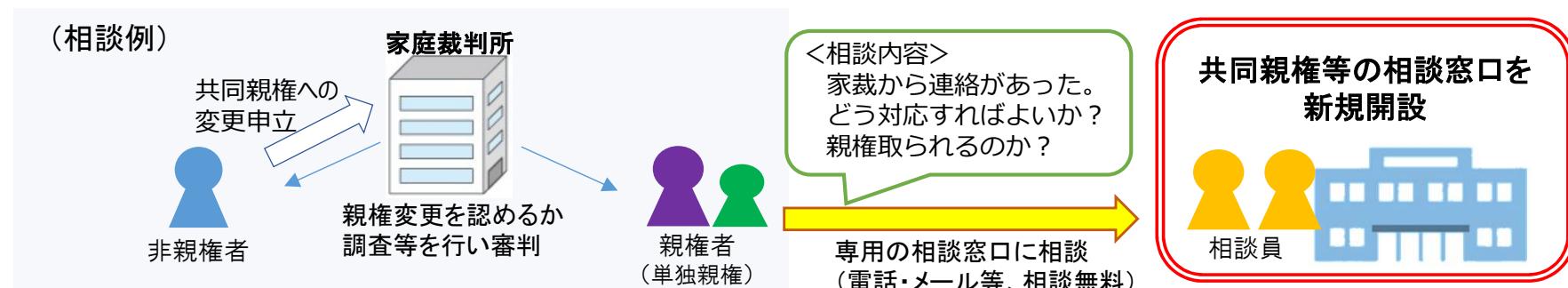
事業概要

1 共同親権の相談支援

11,405千円

(1) 共同親権等相談窓口の開設（新規） 5,965千円

DV等を理由に離婚したひとり親世帯の親権者が、非親権者（前夫・前妻）から共同親権を求められた場合の対応等に関する相談窓口を開設



(2) 養育費確保（差押え等）の支援（新規） 5,440千円

「法定養育費」「先取特権」の導入により、養育費の請求や差押え（強制執行）を希望する世帯が差押え手続きを進められるように弁護士相談費用等を補助

[対象] 県内町村在住のひとり親世帯

- | | | |
|---------|----------------------------|-------|
| [補助基準額] | ・差押えに関する弁護士相談費用補助 | 15千円 |
| | ・強制執行経費補助（弁護士費用（着手金）、印紙代等） | 150千円 |

生活困窮者や生活保護受給者、ひとり親家庭等に対する支援

【予算額】 2,780,447千円

一部新規

担当 社会福祉課 医療保護・生活困窮者支援担当 内線3271
生活保護担当 内線3284
こども政策課 手当・ひとり親支援担当 内線3204

目的

町村部の生活困窮者や生活保護受給者に対し、生活・就労・家計に関する支援員を配置し自立を支援する。また、小学生から高校生までの学習支援事業を実施し、貧困の連鎖の解消を図る。

また、経済的に厳しい環境に置かれたひとり親家庭の自立を促進するため、経済的支援のほかに、母子・父子自立支援員による生活相談や就労相談、就業支援を行う。

事業概要

1 生活困窮者や生活保護受給者に対する切れ目のない支援 1,160,530千円

(1) 生活困窮者自立相談支援等事業 116,639千円

生活困窮者に対し、その人に応じた支援（自立・就労等）を行い、自立の促進を図る。また、離職等により住居を失った方、または失うおそれのある方等に対し、一定期間家賃相当額を支給し居住の確保を行う。

(2) 学習支援促進事業 177,082千円

町村部の生活困窮世帯等の小学生・中学生・高校生に対して学習・生活支援を行う。

(3) 生活保護受給者の自立支援事業（一部新規） 76,001千円

福祉事務所に職業訓練・住宅支援・就労自立支援の支援員を派遣し、ケースワーカーと連携して生活保護受給者の自立を支援する。

生活保護業務に必要な情報・ノウハウを集積したAIヘルプデスクを構築するとともに、社会保険労務士と連携し年金受給権の再調査等により、生活保護受給者の自立支援を促進する。



新規・拡充内容

➤ 保護の決定に必要な預貯金及び生命保険契約の照会業務をオンライン化【新規】

(4) 最高裁判決を踏まえた生活保護費の追加給付（新規） 790,808千円

平成25年から実施した生活保護基準改定に関する最高裁判決を踏まえ、生活保護費を追加給付する。

2 ひとり親家庭への支援 1,619,917千円

(1) ひとり親家庭の支援 1,619,917千円

- ・経済的に厳しい状況に置かれているひとり親家庭に対して児童扶養手当を支給する。
- ・母子・父子自立支援員等による生活相談や就労相談を実施する。
- ・経済的な自立に向けて就職に有利な資格の取得を支援する。

一部新規

目的

ケアラー・ヤングケアラー支援に関する広報啓発や居場所づくり、市町村等相談支援機関の人材育成支援などにより、ケアラー・ヤングケアラーを総合的に支援する。

事業概要

1 ケアラー・ヤングケアラーを支援する施策の推進

46,902千円

(1) 広報啓発の推進

6,114千円

- ・ケアラー月間のイベント開催、啓発チラシの作成・配布
- ・仕事と介護の両立のための啓発

(2) 居場所づくりの推進

7,536千円

- ・介護者サロンの設置・運営のための研修を実施
- ・ヤングケアラー、若者ケアラー向けオンラインサロンの設置・運営

(3) 人材の育成

11,574千円

- ・地域包括支援センターや市町村職員等向けの研修を実施
- ・主任児童委員、民生委員・児童委員、こどもの居場所運営者等への研修の実施
- ・学校の教職員や市町村の福祉部門の職員等を対象に、教育・福祉合同研修を実施
- ・医療従事者や大学教職員等向けの研修を実施

(4) ヤングケアラー支援体制の整備

20,880千円

- ・ヤングケアラー支援コーディネーターの設置
- ・SNSを活用した相談窓口の設置・運営
- ・ヤングケアラーハンドブックの配布

(5) ケアラー支援計画の推進（一部新規）

798千円

- ・第3期埼玉県ケアラー支援計画の策定
- ・埼玉県ケアラー支援に関する有識者会議の運営

新規・拡充内容

➤ 第3期埼玉県ケアラー支援計画の策定【新規】

埼玉県ケアラー支援に関する有識者会議での協議を踏まえ、計画を策定する。

担当 地域包括ケア課 地域包括ケア担当
内線 3256

ケアラー月間
誰かを支える
あなたも支える。



ケアラー月間



SNS相談



オンラインサロン

一部新規

担当 社会福祉課

施設指導・福祉人材担当

内線 3214

地域包括ケア課

地域包括ケア担当

内線 3248

目的

災害発生時に、避難所等における福祉支援を迅速かつ効果的に実施できる体制の構築を図る。

事業概要

1 災害派遣福祉チーム体制整備事業費

6,000千円

(1) 災害派遣体制の整備（新規）

3,000千円

DWAT事務局にコーディネーターを配置、資機材の整備等

(2) 活動マニュアルの検討・更新、訓練（新規）

1,600千円

活動マニュアルを見直すとともに、避難所開設訓練などに登録チーム員を派遣

(3) チーム員の登録促進、図上訓練等の実施

1,400千円

災害時に福祉的支援を行うチーム員の登録者を増やすとともに、スキルの向上を図る

2 災害時リハビリテーション支援体制構築

8,241千円

(1) 災害リハビリテーション支援の人材育成（新規）

2,112千円

災害時にリハビリテーション支援活動ができる医師及びリハビリ専門職等を育成

(2) 県、派遣医療機関等との協議の場の運営

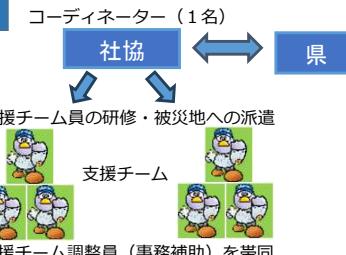
1,825千円

埼玉県災害リハビリテーション運用協議会及び市町村や医療機関等の協議の場の運営

(3) 埼玉版FEMA図上訓練の実施

4,304千円

「大規模地震時における避難所支援」などをテーマに埼玉版FEMA図上訓練を実施



市町村の訓練への参加



埼玉版FEMA図上訓練の様子

一部新規

目的

県民の拉致問題に対する関心を高め、拉致問題解決に向けた気運を醸成する。
本県関係戦没者を慰霊し、平和に対する県民意識の醸成を図るため、追悼式を実施する。

事業概要

1 拉致問題の啓発活動を充実・強化 1,500千円

(1) 県民に向けた啓発イベント等の開催（一部新規） 1,500千円

- ・拉致問題を考える埼玉県民の集い等の開催
- ・県内各地でのパネル展の開催
- ・北朝鮮人権侵害問題啓発週間における啓発事業の実施
(街頭署名、県関連施設のブルーライトアップ
デジタルサイネージによる広報)

新規・拡充内容

- マスメディアを活用した広報・啓発【新規】
- 啓発ポスター、チラシの刷新【新規】



県民の集い



街頭署名

2 戦没者慰霊事業 4,375千円

(1) 埼玉県戦没者追悼式 3,314千円

先の大戦において戦没された本県関係の方々を追悼し、併せて恒久平和を祈念するため、戦没者追悼式を実施する。



埼玉県戦没者追悼式

(2) 沖縄「埼玉の塔」追悼式 1,061千円

南方地域にて戦没された本県関係の方々をまつる沖縄「埼玉の塔」において、戦没者追悼式を実施する。



沖縄「埼玉の塔」追悼式

【参考】生産性向上への支援(令和7年度2月補正予算)

新規

目的

担当 高齢者福祉課 施設・事業者指導担当 内線 3254
障害者支援課 施設支援担当 内線 3556

国の「『強い経済』を実現する総合経済対策」に基づく補正予算を活用し、業務効率化とサービスの質の向上を目指す介護施設や生産活動の充実を図る障害者就労施設に対し、生産性向上に資する機器の購入費用や設備導入費等を支援する。

事業概要

1 介護施設に対する支援

455,800千円

(1) 介護施設に対する支援（新規）

455,800千円

業務効率化とサービスの質の向上を目指す介護施設に対して、専門家による伴走支援を行うとともに、生産性向上に資する介護機器等の導入費用の一部を補助する。

〔補助上限額〕 1施設当たり（定員70名の場合） 2,129万円



新規・拡充内容

- 生産性向上に資する介護機器等の導入費用の一部補助【新規】
- 専門家による伴走支援【新規】

2 障害者就労施設に対する支援

585,500千円

(1) 障害者就労施設に対する支援（新規）

585,500千円

生産活動の充実を図る障害者就労施設に対して、生産活動に使用する備品設備や共同作業の拠点整備に必要な費用を補助する。

〔補助上限額〕 生産活動に使用する備品設備 1事業所当たり 1,000万円
共同作業の拠点整備 1拠点当たり 3,000万円



新規・拡充内容

- 生産活動に使用する備品設備の補助【新規】
- 共同作業の拠点整備の補助【新規】

生産活動の様子